

令和3年6月24日

第3学年保護者 様

荒川区立第三中学校長

小柴 憲一

修学旅行の実施について

皆様すでにご存じのように、沖縄県を除いて緊急事態宣言は6月20日までとし、東京都、京都市はまん延防止等重点措置が適用されることとなりました。

このことを受け、荒川区教育委員会から「修学旅行については、移動中や滞在先の新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施するように」との通知がありました。

つきましては、7月11日(日)～13日(火)に計画している本校の修学旅行につきましては感染防止対策を予定通り徹底したうえで実施いたします。

ただし、本校ホームページに掲載している「都内新規感染者数の7日間移動平均グラフ」をご覧くださいとお分かりのとおり、急激に新規感染者数が増加し始めております。政府では、7月8日(木)に7月11日(日)までのまん延防止等重点措置の適用について検討・判断するという報道がありますが、万が一、解除どころか緊急事態宣言発令となった場合は、再度、延期等を含め見直しすることとなります。

なお、予定通り実施できる場合ですが、荒川区教育委員会では、子どもたちがなるべく公共交通機関を使用しなくてすむように、学校から東京駅間の送迎バスを借り上げる予定ですので、その場合は、学校集合・解散となります。そのことに伴う、集合時刻等につきましては、今後配付する「修学旅行のしおり」等に記載いたしますのでご確認ください。